

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：福見保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：西村志佐子	定員（利用人数）：20名（21名）
所在地：長崎県南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷10番地2 TEL0959-45-3062	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ① 園庭が広く開放的であり、子ども達がのびのびと活動できる。自然歌化であり、散歩の散策活動ができる。（海、山、川）
- ② 食育活動：福見保育園に来ると野菜がいっぱい。子ども達に大地の恵みに感謝する事、命をつないでもらえていることを体で経験できる。保育園に行くとお野菜が持ち帰れることを喜ぶ。給食が栄養満点、おいしさ満点
- ③ 上記の事柄から職員のチームワーク

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月7日（契約日）～ 令和6年3月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回目（平成29年度）

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの豊かな感性と主体性を育む保育環境

園は離島の人口減少地区であり園児数も少ないため、少人数の特徴を活かした保育を行っている。3歳未満児クラスと3歳以上児クラスの2クラスでの異年齢保育は、年上の子どもの姿が模範となって活動が広がったり、年下の子どものお世話をすることで思いやりが生まれたりするなど、さまざまな場面で子どもの生きる力を育てている。3歳

未満児クラスは、職員と子どもの触れ合いが多く、愛着関係の基盤を十分に形成している。

3歳以上児クラスでは、保育の目標である“豊かな心” “強いからだ” “正しい生活習慣”を育てるために、職員が今年度から“あそびの王様”と称した保育を設定している。何をするかを子どもたちが決め、一日の終わりに「今日のアソビの王様は誰だった？」と振り返る時間を設けている。その中で、子どもが自身の気持ちを表現して、他者の良かったところを紹介し合うことから、子どもの言葉や表現力、感性を育てることに繋がっている。

園が子どもの主体性を育むための環境整備に力を入れていることが見受けられ、子どもの生活を豊かにするものとなっており、高く評価できる。

■ 園の特性を活かした保護者支援

園の保護者参観は、通常のクラスでの活動の他、災害避難時の受け渡し訓練や保健師による食育セミナーも実施するなど、さまざまな企画とともに子どもの成長を感じることができるよう工夫している。また玄関には、保護者向けの図書コーナーを設置し、保育士会だよりを綴ったファイル、育児に関する書籍がある。

園長、職員は理念を具現化する中で、園は家族も含めたみんなの園であるという思いから、園の玄関に家族写真を掲示し、アットホームな雰囲気でおかえりなさいの声を掛けている。職員が保護者とともに、子どもの成長を喜び、援助を惜しまない姿勢は信頼に繋がっており、特筆すべき点である。

■ 子どもの命を守るための災害対策

災害年間計画を策定し、火災、風水害、地震、不審者に対応した訓練を毎月実施している。玄関には、自衛消防隊長図式を掲示し、女性消防団、幼年消防隊パレードにも参加している。

子どもには、分かり易いように災害対策に関する紙芝居や子ども向けDVDを用いている。

法人が、BCP避難計画を作成中であり、園の避難場所を再検討中である。園では、保護者引き渡し訓練の他、地域住民と避難時の園児見守りや補助を行う訓練を実施し、反省点をマニュアルに反映するよう検討している。

園は、どんな状況下でも働く保護者がいれば開園する方針であるため、園長は、東日本大震災時の地域連携の教訓をもとに、施設、学校と連携して助け合う仕組みづくりが必要と考えている。

さまざまな想定を検討し、災害時における子どもの安全確保のための取組を積極的に講じている点は高く評価できる。

◇改善を求められる点

■ 保育の質の向上に向けた組織的・計画的な仕組みづくり

法人全体で令和3年度に職場活性化アンケートを行い、今年度はストレスチェックを実施している。

園では令和3年度に園長が自己評価表を作成し、4年度は様式を変えて保育士の自己

評価を実施している。また、保育内容について運動会等行事ごとの反省、課題を職員会議で振り返り、内容を見直す等、分野毎に質の向上に向けた体制を整備している。

園は今年度の法人の第三者評価受審に伴って、PDCA サイクルに基づく保育の見直しに着手したところである。また、法人で自己評価の結果公表を検討しているが、評価方法や結果分析、PDCA サイクルが機能する仕組みづくりはこれからである。今後の取組を期待したい。

■ マニュアルを見直す仕組みづくり

園では、マニュアルを施設業務におけるマニュアル一覧に綴っている。本マニュアルは、人権への配慮や言葉遣い、虐待防止等について留意する基本姿勢を明示している。

ただし、作成から年月を経て保育環境に変化があり、そぐわない項目も出てきているため、現在各クラスで項目ごとに回覧し見直している段階であり、全職員で見直した後に主任が集約する予定である。

この点は、令和5年度中期計画のマニュアル改訂に準じており、必要なマニュアルの洗い出しなど期日等も確認できる。今後も計画に則しながら、職員参画の下、定期的に見直しを実施していくことに期待したい。

■ 職員一人ひとりの育成に向けた取組

園では、職員面談にて“私たちの良かった点” “園の職員の良さ” “課題” “気になる点・反省点” “健康状態” の項目で職員の振り返りを集約している。

また、園長は、保育理念の職員のミッションの具現化に向け、職員一人ひとりの資格、スキル、目標を把握しリストアップして、職員面談で目標に基づいた振り返りや保育支援状況を聴取し、助言している。

職員面談で表出した園の課題について、職員全体で共有し改善に向けた活動することは今後の取組である。加えて、園では自己評価の項目や仕組みの見直しを検討している。現在行っている取組を活かし、目標設定、実施方法、目標達成の目安、期限を定め、当初面談、中間面談、最終面談へと達成状況を確認する仕組みづくりが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者に入ってもらうことによって、自分たちが見えていないこと、通常に行っていることなど、保護者には行動をみられていることを念頭に「自分の行動に責任を持つ」ことを今以上に心掛けなければならないと感じました。

第三者評価を受けることで自身の保育の振り返りが出来、反省すべき点が明確になることで改善に向けて取組めたことは良かったです。園の質の向上にも繋がります。

法人の理念である「真心・安心・信頼」3つの柱を常に意識して日々の保育に携わり、子どもの未来が明るく輝けることを願いながら保育を行い、子どもにとっては心地の良い保育園、保護者にとっては安らげる保育園（大好きなお家）でありたい。子ども・保護者（利用者）あつての保育園ですから、子どもや保護者の気持ちに寄り添い温かな支援を心掛けたいです。高い評価をして頂き、結果に恥じないよう努めていきます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項	目	評価	コメント
1	I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園では法人理念である“真心・安心・信頼”と保育の理念である職員のミッションを基に、職員と保護者への周知を図っている。 毎朝の朝礼では、保育の理念、保育の根幹、保育目標、マザーテレサの言葉を記した朝礼用ファイルを用い、読み合せを行っている。他にも、職員会議など通して、職員が自らの業務に対する理念の意識付けに取り組んでいる。 園では、玄関ホールには、法人理念、児童憲章、保育目標を掲示しており、入園のしおりや園だよりにも理念明示している。また、園長は4月の入園進級のついで、保護者に向けて理念に沿った園の保育方針について話しており、保護者の理解を得ている。 園長及び職員は理念を具現化する中で、園は家族も含めたみんなの園であるという思いから、園の玄関に家族写真を掲示し、アットホームな雰囲気や「おかえりなさい」の声掛けするとともに、子育て相談や育児書の貸出など保護者に向けて多くの取組を実践している。職員と保護者が、共に子どもに関わる姿勢は園に対する信頼に繋がっており、特筆すべき点である。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	園長は、行政担当課や私立園長会が企画する南松地区子どもフェスティバルなどから、地域の子どもの人口や状況を収集している。 また、専門誌などから保育に関する情報の収集を行っている。 園長は、法人施設長会に参加し、地区の高齢者を含めた人口状況や経営に関する指南を受けている。 法人も人口減少等を把握しており、検討課題に掲げており、Uターン・ターンなど移住者採用、離島留学など課題解決に向けた取組を行っている。 園長が、法人と共に園の経営を取り巻く状況を的確に把握し、分析に取り組んでいることがわかる。
3	I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園長は、法人事務や理事、施設長会などを通して、地域の人口減少における園児数減少など園の経営課題や問題点を明らかにしている。園長は、税理士事務所（以降、税理士）や社会保険労務士事務所（以降、社労士）などの専門機関からのアドバイスを施設長会などで把握しており、職員会議等で職員へ情報共有を図っている。 法人は、園児数が減少傾向にあっても保育の質を確保するため、職員配置や物品購入など、園長や職員の意見を基に組織的に取り組んでおり、固定遊具や防犯カメラ、食材発注や菜園など具体的な事例が確認できる。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 園長は、今回第三者評価を受審するにあたり、3年スパンの理念を実現するための中期計画を作成している。4つの項目から構成する中期計画は、職員の意見を反映し、課題解決に向けた内容となっている。 園長は、今回作成した理念を実現するための中期計画をベースに、今後数値目標を含め、より具体的な計画策定を予定している。計画策定については、実践状況の評価が可能な内容であることが望まれる。今後の取組に期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b 園の単年度の計画は、保育に関わる内容が具体的に明記されている。ただし、園の中期計画は今回の受審時に作成しているため、単年度の計画との連動は確認できない。 園長は次年度の事業計画作成時や中間時期に、職員や保護者の意見を聞く場を設けたいと考えている。 中期計画を踏まえた単年度の計画策定に向け、園長の構想が実現することに期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 園長は、職員の意見をもとに、予算計画に沿って次年度の事業計画策定を行っている。園では、取り組んでみたいことを職員間で出し合い、新年度スタート会議時に協議を行い事業計画に盛り込んでいる。 作成後は、理事会提出前に、職員に回覧し情報共有を行っている。 園長は、形式にとらわれず職員の意見収集に努めており、事業計画に変更が生じたときは、朝礼や連絡ノートを活用し、職員への周知を図っている。 事業計画の策定と実施状況の把握、評価・見直しを組織的に行っており、職員が理解していることが見てとれる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b 園長は、新年度の進級時の保護者会で、事業計画の主な内容を口頭で伝えている。園児数の減少による行事内容の変更や保護者会の在り方、スマホやICT活用、職員配置など具体的な内容を、保護者の視点で説明し理解を得ている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 法人全体で令和3年度に職場活性化アンケート、今年度はストレスチェックを実施している。 園では令和3年度に園長が自己評価表を作成し、4年度は様式を変えて保育士の自己評価を実施している。また、保育内容について運動会等行事ごとの反省・課題を職員会議で振り返り、内容を見直す等、各分野毎に質の向上に向けた体制を整備している。 園は、今年度の法人の第三者評価受審に伴って、PDCAサイクルに基づく保育の見直しに着手したところである。また、法人で自己評価の結果公表を検討しているが、評価方法や結果分析、PDCAサイクルが機能する仕組みづくりはこれからである。今後の取組を期待したい。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b 園では、職員や保護者の意見を基に、園行事や保育内容について評価し、職員間で課題の共有化を図っている。 園長は、職員面談にて“私たちの良かった点”“園の職員の良さ”“課題”“気になる点・反省点”“健康状態”の項目で職員の振り返りを集約している。 職員面談で表出された園の課題について、職員全体で共有し改善に向けた活動は今後の取組である。 今回第三者評価受審にあたり、中期計画を作成している。3月の新年度スタート会議で話し合ったことを園長先生がまとめたものであり、職員の参画の下に行ったことがわかる。 今後は計画的に改善に取り組み、実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っていくことが望まれる。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 園長は、職務分担表に自らの業務内容を表記し、職員会議などでその役割と責任を表明し周知を図っている。園長不在時の権限委任等は、主任保育士であることも職務分担表や消防計画等にて明確化している。 保護者は地域等へ配布する書面に園長名を掲載し、信頼関係構築に努めている。 園長は、園運営の責任者としても経営や管理業務について、法人の指南を受けながら実務を担っている。また今後、園だよりを活用し、園長のコラム掲載も検討中である。園長としての役割や責任を果たす姿勢は高く評価できる。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b 園長は、保育所に関する法令や労働基準法など、遵守すべき法令について正しく理解し、職員への周知を図っている。職員へは、節電節水、折り紙等の無駄使い削減、個人情報保護、コンプライアンス遵守について全職員に話している。また、法人からも文書にて通達がある。 遊具購入など大口取引では、三者見積もりを実施し適正な関係を保持している。今年度は防犯カメラ増設を予定しており、法人のアドバイスの下に進めている。法人は、ホームページ上で入札公告を明記し公正な取引を行っている。 園長は、社労士のアドバイスを受たり、法人施設長会議、法人主催の経営セミナーに参加し情報を収集している。園長就任からの年数が浅いが、母体法人と連携し法令順守に関する取組を行っていることがわかる。
Ⅱ-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b 園では、毎年職員の自己評価を実施し、毎月の職員会議や日々の現場フォローの中から、園の評価に係る情報収集を行っている。園長は、現場保育の経験を活かし、保育体制や質の向上に向けて、職員の意見を聞き取っている。 今回第三者評価を受審するにあたり、職員の意見や気づき、園の評価を基に研修計画と中期計画を作成している。今後、園長は計画を基に指導力を発揮し、更に保育の質の向上に繋がりたいと考えている。今後の取組に期待したい。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b 園長は、職員確保や園内のICT化を、職員の意見を重視しながら進めている。給食室のパソコン購入や常勤職員採用などの事例から、業務の実効性の向上に向けての活動が確認できる。 園長は就任して3年目であり、自らの指導力を高めることを課題と感じており、母体法人の経営及び業務の実効性を高める為の組織に属しアドバイスを受けながら、園の安定した事業運営に取り組んでいる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b 人口減少による園児数の減少が懸念される中、保育の質を保ち、園の保育の理念や目標を実践するために、園に必要な人材確保に対する方針は、母体法人との共通理解の下、確立している。 人材確保活動として、ハローワークやNナビ、企業説明会に参加している。法人としても、1ターン・Uターン、オンライン面接などの取組を強化している。今後は、地元の高校や企業説明会参加者へのアピール強化など検討中である。

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>保育理念の職員のミッションとして“未来を輝いて生きる子ども達のために「今」の育ちを支えます。”“成長の喜びを共有しながら家族の子育てを支えます。”を掲げ、園の目指す保育の実現に向けた職員像となっている。また、法人の理念及び行動指針では、組織としての職員像が明確している。</p> <p>人事基準は、就業規則に明記されており、法人契約の社労務士などの指導のもと適切な内容となっている。就業規則は、職員はいつでも閲覧することができ、周知が図られている。</p> <p>職員処遇水準については、キャリアパスや人事考課に取り組んでいる。人事考課に毎年取り組んでおり、職員の自己評価、主任と園長による評価を行い、賞与などの評価に反映している。母体法人は、人事考課の評定票の見直しや長崎県が認証する制度“Nぴか”に（ワークライフバランス）に参加するなど、人材マネジメントを総合的に実施している。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>園長は、職員面談を通じて職員が家庭と仕事の両立ができるよう、職員の働き方の意向を把握している。有給消化、産前産後休業、育児休業など、ワークライフバランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>法人では、ハラスメント、メンタルヘルス相談窓口を設置し、園の職員に仕組みの周知を図っている。また、職員は園長に限らず、理事長へ直接話をすることもでき、職員が相談しやすい組織内の取組がある。法人事務長からのアドバイスを受け、仕事着や弁当など職員の活動サポートの費用として支援している。法人は、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでおり、“Nぴか”にも認定されている。</p> <p>園長は法人とともに、福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>園長は、保育理念である職員のミッションの具現化に向け、職員一人ひとりの資格、スキル、目標を把握しリストアップして、職員面談の中で目標に基づいた振り返りや保育支援状況を聴取し、助言している。</p> <p>園では自己評価の項目や仕組みの見直しを検討している。現在行われている取組を活かし、目標設定、実施方法、目標達成の目安や期限を定め、当初面談、中間面談、最終面談へと達成状況を確認する仕組みづくりが望まれる。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>園が思い描く職員像及び、必要とする専門技術や資格は明確である。園の研修計画は、県市主催の研修をもとに計画を作成している。園長は、職員のスキルアップのため必要だと思われる研修には積極的に参加を勧めている。また、「子ども同士が関われる運動や遊びを学びたい」という職員からの希望があり、運動遊びの外部研修に参加するなどの事例が確認できる。</p> <p>職員は研修受講後、研修届に所見を提出しており、園長は資料を基に研修の有効性を判断している。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>園長は、各職員の資格、スキル、目標設定をリストアップし、職員の得意分野を把握している。</p> <p>新人職員の教育については、主任、ベテラン職員などによるOJTを実施しており、職員の日頃の保育の振り返りにも繋がり、互いに学び合う機会となっている。</p> <p>令和3年度、法人施設の主任が集まって階層別研修を実施している。分野別研修などの計画もあったものの現在は中断している。また、労務士が講師となり、園長、主任が人事考課に関する勉強会など労務管理の講習を受けている。</p> <p>法人として働きやすい職場環境の長崎県“Nぴか”認定を受けている。研修費用の法人負担など研修の機会を保障している。</p> <p>園はもとより母体法人でも、職員一人ひとりの教育研修の機会を確保し、適切に実施するよう取り組んでいる。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b コロナ禍の3年間、実習生の受入れは中断していたものの、今年度は再開予定である。実習生受け入れマニュアルを整備しており、実習生受け入れ時の担当は、主任が行っている。実習生受け入れ時は、学校側と連携し実習プログラムを実施している。また、園の特色でもある自然の中での活動を取り入れる等、アドバイスも行っている。実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し取組んでいる。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b 園の事業や財務に関する情報は、法人ホームページやワムネットで公表している。法人ホームページには、園の紹介があり保育の理念や基本方針、保育内容等掲載している。園の日常の様子は、ブログとして園で更新している。 行政が、園の事業や活動を地域に向けて発信しており、園のしおりや紹介は、新上五島町役場に設置している。 園の玄関ホールには、苦情相談体制表や保育関係の情報ファイルが設置されている。 園は、運営の情報公開に取り組んでいるが、ホームページの活用によって、一段と運営の透明性を図ることが可能である。 今後、第三者評価受審結果、苦情相談窓口や対応内容等についてホームページを活用するなど更に、運営の透明性に努めることに期待したい。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b 園の事務経理に関する規定があり、職務分担表に明確にしており、職員等に周知している。園の経理は園長が行い、法人事務長が週1回確認し助言している。また、法人は社労士と税理士の契約しており、園も定期的に助言を受けている。 園は、法人理事が委員として内部監査を行っている。また県の指導監査後は内容を理事会で公表している。 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 保育の基本方針の中に“地域と連携し、保育の向上を図る”と明記している。園の掲示板や玄関に、地域の情報を掲示するなど保護者にも情報提供を行っている。 園の活動の理解者が多く、社会福祉協議会、自治会などさまざまな団体、関係機関との地域交流の機会を設けている。 園は、園庭を地域の遊び場として開放しており、今年度は、七夕会や運動会にも地域住民を招待している。ほかにも、障がい者施設の文化祭や餅つきなど地域行事への参加などがある。「年寄ばかりの地区に、子どもの声がありがたい」「地域の宝」との声もあり、園の子どもと地域との交流を広げるための取組は特筆すべき点である。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b 園のボランティア受入れマニュアルを整備しており、受け入れに対する基本姿勢を明確にしている。 小中学校の職場体験、高校生のボランティア受け入れ、図書館での読み聞かせや茶道教室など、さまざまな活動を受け入れている。 受け入れ時は、主任が窓口となり、守秘義務や活動時の注意事項の説明を行っている。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b 園では、社会資源リストとして、医療機関、警察、消防署、社会福祉協議会、行政担当課などリストアップし、職員間で情報の共有を図っている。また、子育てに関するネットワークは、行政がハブ役となり、必要に応じて情報を共有しており、園と関係機関との連携を適切に行っている。 災害訓練等イベント情報なども定期的に情報が入っている他、園長が幼保小連絡会において、虐待の疑いがある子どもについてのケース会議等に参加している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a 園は、法人の評議員でもある民生委員や区長、自治会、隣接する法人他事業所など、地域団体との交流活動を通じて、地域ニーズを把握している。 園は、地域の遊び場として園庭開放を行っており、未就園児の保護者の相談を受けたり、一時預かりに繋げている。 地域住民から「年寄ばかりの地区に、子どもの声がありがたい」「地域の宝」との声を聞くなど、各団体からの園に求める役割を聴収している。 園は、子どもから高齢者までの各団体や個人と形式にとらわれず、フランクに相談ができる関係を構築しており、高く評価できる。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b 母体法人は、レスキュー事業に加入しており、園も、子どもに関わる案件が生じた場合、支援に関わることとしている。 また、園長は、長崎ひまわりプロジェクトの活動にも参加している。 以前、地域高齢者と共に避難訓練を実施しており、園長は、今後も継続していきたいと考えている。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 理念に沿った基本方針、保育目標、職員のミッション、朝礼時に復唱するマザーテレサの言葉などから、職員が子どもを尊重した保育を理解し、実践に繋げていることがわかる。 マニュアルには子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を記載している。 園だより裏面には保育に関する情報の中で、プライベートゾーンの記事を載せており、子どもがプライベートゾーンに関わる言葉を発した場合は、その都度職員が正しく教えていくよう努めている。 性差への先入観による対応については、それぞれの違いを認め合うことを教え、服装や色など固定的な対応をしないように配慮している。 園長は、子どもの人権、多様性など今後も、テレビの報道など時世にあわせて理解・周知に努めていくことが必要との考えにあり、子どもを尊重した保育について取組を行っており、園の特長といえる。
29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b 園のマニュアルファイルに、児童憲章、人権に配慮した保育、プライバシーの尊重と保護など纏めており、事務所に常備している。 トイレにドアを取り付け、シャワー時はカーテンを使用している他、プール時などで着替える際は更衣室がない為保育室内で着替えているが、外部から見えないように衝立やよしずを施すなど、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っていることが見てとれる。 園内では、子どもや保護者に関する情報が表に出ないように噂話などに注意喚起しており、子どもや家庭のプライバシー保護に配慮した保育に努めていることが見てとれる。

Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b 入園や一時預かり等の保育所情報は、行政担当課が窓口となり、パンフレット設置や公式サイトに掲載している他、法人のホームページ、ブログでも情報を発信している。 見学希望者は主任が担当しており、行事の時期以外は希望の日に受け入れている。子どもと一緒に日常の保育を見てもらうなど配慮し、入所希望者には“入園のしおり”を配付している。 また、園では太鼓や体操教室を取り入れ、年長児が下のクラスの子どもを世話するなど、子どもたちが仲良く育ちあう環境であることがアピールポイントであるとして伝えている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b 入園の申し込みや保育料などの変更については行政が行っており、入園決定時に園で交わした重要事項説明書の同意書も行政に提出している。 園では、入園のしおり一式を使用し、これからの生活と準備品を話している。慣らし保育を一週間設定し、はじめての子育てで不安を持つ保護者には、ベテラン職員を中心に声を掛けている。 また、偏食があるため、昼前には保護者が迎えに来ていた子どもも、今ではようやく園の給食をとれるようになっており、個々の生育状況に合わせ、徐々に慣れるよう園での生活を支援していることがわかる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b 3歳以上児、3歳未満児に対応した転園時の書式と保育要録は、行政の統一した様式を使用している。 転園後は島内であれば地区の主任会で情報を交換している他、遠方の場合は要録に挨拶を添えて送るなど保育の継続性に配慮した対応が確認できる。 途中入園児は、書類を見合わせながら支援し、必要時は以前通っていた園に連絡を入れている。 卒園時は、「ランドセルみせてね」など声を掛け、入学式に訪問があると、記念に合同写真を撮ったり、夏祭りや運動会へ招待する手紙を送っている。また、卒業式には園長が同席するなど繋がりを楽しんでいることが見てとれる。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b 日々の保育のなかで、子どもの表情や声から思いを読み取っている他、3歳以上児では帰りの会にお当番で今日あった楽しかったことを発表している。3歳未満児も先生が代弁するなど、子どもの満足を把握するように努めていることが見てとれる。 保護者に対しては、つつなぎや連絡帳、送迎時の対話などでコミュニケーションを図っている。 昨年12月園アンケートを実施し、コロナ禍での要望等、保護者の声を聞いている。また、年2回保育参観を開催した折には、相談も受け入れている。登降園時に相談があった場合は、日を改めて実施するなど保護者に寄り添った取組が確認できる。 今後は、アンケート等の定期的な実施とその後の結果を分析し検討することに期待したい。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 苦情解決の体制を整備し、わかりやすく説明した掲示物の掲示や文書を用いて保護者に説明している。 園だよりでも2ヶ月ごとに苦情の有無を公表しており、今年度1件給食に関する相談を受け付けたことを掲載している。保護者には、都度公表の有無を伺っている。 園として苦情や意見等に誠意を持って対応しており、朝礼や職員会議で話し合い、意見を出し合うとともに園長が回答に努めている。 また、年度初めの事業報告書内にも、苦情受付の状況を掲載している他、日頃から、送迎時に職員が保護者に声を掛けており、相談や意見、要望を聞き取り、園長、主任に報告する仕組みがある。 苦情解決の仕組みが確立しており、機能していることは優れた点である。

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>日頃から保護者との会話の中で、相談等を聞き取っている。また、てつなぎや連絡帳に記してある内容も丁寧に対応するよう努めている。</p> <p>相談の場所は、他の保護者や子どもの目に付かないよう応接室に衝立を用意しており、安心して表出できるよう配慮していることがわかる。</p> <p>玄関には、保育に関わる書物や育児本など図書コーナーを設けるなど、保護者の悩みに寄り添い、相談しやすい環境を整えていることが見てとれる。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>園では、“意見 相談 要望等の受付簿”で、苦情のみならず保護者からの相談や意見、要望も記録している。相談内容、経過など詳細な内容から、記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について組織的にかつ迅速に対応していることが確認できる。</p> <p>ただし、玄関に配置している相談受付箱は、保護者から入れにくいとの声があり、検討中である。</p> <p>また、対応マニュアルも見直す予定であり、今後、更に相談や意見に対する仕組みを構築していくことが望まれる。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>リスクマネジメント責任者が園長であることを各種マニュアルに記載している。</p> <p>マニュアルは各クラスに常備している他、玄関ホールに避難経路、安全管理チェックリスト、プール水遊びチェックリスト、感染症発生情報等を集約している。</p> <p>ヒヤリハット事例は気付いたときに収集し、事故事例は発生時に報告している。ヒヤリハットと事故の見極め、分析は園長と主任が行っている。保育に関わる場面全てがヒヤリハットだという意見も出ており、分析データ化に向けて取り組んでいる。</p> <p>担当職員が2週間に1回安全チェック、砂場点検を行い、チェック状況を提言し改善に繋げている。害獣防護柵の設置、駐車場の改善の例がある。</p> <p>さらに園としてのリスクを検討しており、お散歩コースのリスクチェックを計画するなど、安心・安全な保育のために積極的にリスクマネジメントを進めている点は優れている。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>コロナ感染は今年度に入り職員も含め広がったため、引き続き、アルコール消毒、殺菌庫等による遊具消毒、ハンカチ布類洗濯など衛生管理等感染防止に努めている。</p> <p>洗面所には手洗手順表を掲示している他、マニュアル内に、健康観察のポイント、手洗い、室内での感染処理などがある。</p> <p>園だよりの裏面、健康に関する情報や法人によるコロナ対策通信も多数発行しており、保護者への情報提供を適切に行っていることが見てとれる。</p> <p>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等の見直しも進めており、朝礼にてマニュアル内容をその都度見合わせ、確認を行っているとともに、職員会議における話合いや玄関ホールの引継ぎノート、罹患発生人数を知らせるボードなど、万全の体制であることは園の強みといえる。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>災害年間計画を策定し、火災、風水害、地震、不審者に対応した訓練を毎月実施している。玄関には、自衛消防隊長図式を掲示し、女性消防団・幼年消防隊パレードにも参加している。備蓄缶詰め、ミルク、カセットガス、乾麺うどんを常備している。各保育室は非常持ち出し袋を準備している。</p> <p>子どもには、分かり易いように災害対策に関する紙芝居や子ども向けDVDを用いている。</p> <p>法人が、BCP避難計画を作成中であり、園の避難場所を再検討中である。園では、保護者引き渡し訓練の他、地域住民と避難時の園児見守りや補助を行う訓練を実施し、反省点をマニュアルに反映するよう検討している。</p> <p>園では、どんな状況下でも働く保護者がいれば開園する方針であるため、園長は、東日本大震災時の地域連携の教訓をもとに、施設、学校と連携して助け合う仕組みづくりが必要と考えている。</p> <p>園では、さまざまな想定を検討し、災害時における子どもの安全確保のための取組を積極的に講じている点は高く評価できる。</p>

40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	<p>園では、不審者侵入時の危機管理マニュアルを整備している。不審者対応時の合言葉や、子どもたちを安全な場所に集め守るといった職員の行動チャートを作成している。年1回警察署の指導があり、警察からの不審者情報も入手している他、防災無線で情報を得ている。</p> <p>園は、子どもも含めた不審者対応訓練を年1回行っている。今回は不審者役を配置し、園内に侵入したことを想定に子どもたちと訓練を実施している。</p> <p>訓練の振り返りから、幼少児への指導は配慮を必要とすることに気づいている。また、園舎内は死角があり、防犯カメラの増設することとなっている。また、スマートフォンには緊急時にアラームが鳴る機能がついており、不審者対策の強化策となると期待できる。</p> <p>園では基本的な対策やマニュアルをブラッシュアップし、子どもたちの命を守るために常に対策を講じていることは特長である。</p>
----	-----------	--	---	--

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>園では、業務マニュアルを施設業務におけるマニュアル一覧に綴っている。本マニュアルは、人権への配慮や言葉遣い、虐待防止等について留意する基本姿勢を明示している。</p> <p>ただし、現在各クラスで項目ごとに回覧し見直している段階であるため、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じるには至っていない。また、実施状況を確認する仕組みづくりもこれからであるため、今後の取組が待たれる。</p>
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>現段階では、業務マニュアルを各クラスで項目ごとに回覧し、付箋や赤字を入れるなど全職員で見直したものを、主任が集約する予定である。</p> <p>この点は、令和5年度中期計画のマニュアル改訂に準じており、必要なマニュアルの洗い出しなど期日等も確認できる。</p> <p>今後も計画に則しながら、園として定期的に見直しを実施していくとともに、職員や保護者等からの意見や提案を収集し、検証・見直しに取り組んでいくことに期待したい。</p>
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>指導計画作成責任者はクラス担任である。</p> <p>入園が決まると、担任保育士、栄養士が保護者、子どもとの面談を行っている。保護者は、児童の記録、生育状況、健康調査票、アレルギー調査を提出し、進級時には変更追記している。</p> <p>離乳食の場合は、食物チェックを行っている。児童の記録には、保護者からの要望を記入する欄があり、家庭での育児方針を確認できるため、保育に反映している。</p> <p>保健師や療育センター“青い鳥”から情報を得ることがあり、その都度指導計画に反映している。</p> <p>毎月の職員会議の場で、配慮を必要としている子どもだけでなく、全ての子どもへの対応について話し合っている。職員会議での助言や確認事項は、指導計画に反映し保育実践に活かしている。</p>
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>園では、3歳以上児も毎月個別指導計画書を見直している。職員の負担を考慮して主任がフォローし、記入の仕方を検討しているところである。</p> <p>職員会議では、子どもたちの様子を全職員で共有している。天候の変化や体調不良時、台風による停電、職員病欠など緊急時には、その都度計画を変更して対応している。</p> <p>個別指導計画・経過記録では、経過及び評価を担当が手書きで記入している。5日までに前月の見直し、当月の計画を作成し、園長が確認し指導しており、定期的に指導計画の評価、見直しを行っていることがわかる。</p>

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<p>b</p> <p>園では、全園児個別の指導計画を作成し、毎月担任や主任、園長によって見直している。職員会議内に子どもの状況を確認して意見交換をする検討会議を設け、全職員で共有している。また、玄関ボードや引き継ぎノートを用いて実施状況を適切に記録し、職員間での共有に努めている。園長は、子どもたちの様子、先生の対応、子どもたちの変容を、言動を拾って記入するように指導している。</p> <p>USBの管理はルール化しており、パソコンによる記入、日々の記録はクラスで行っている。</p> <p>法人全体でIDパスワードで管理するネットワークに繋がっており、園長、主任も情報共有している。</p>
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<p>b</p> <p>文書の保存期間、個人情報使用同意書を整備している。管理責任者は園長である。個人情報保護規程は、前法人が作成したものであり、検証、改定が必要である。</p> <p>法人として、個人情報不適切漏洩に関する遵守事項を職員へ指導している。特定個人情報取扱、守秘義務、ハラスメント、法人の名を汚すような行為禁止など就業規則内に策定している。不適切な行為は懲戒解雇に該当する。</p> <p>記録管理については、園長から職員会議の場で話している。緊急を要する内容は朝礼で伝えている。</p> <p>保護者には入園時に個人情報使用同意書の内容を各項目ごとに口頭で内容を説明している。マスコミ取材の場合は、保護者に口頭で知らせている。「うちの子は写さないでください」という要望を受けたことがあり、写真や動画、テレビ取材等の同意を個別に文書化することが望まれる。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項目	評価	コメント	
1	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	<p>b</p> <p>児童憲章、子どもの権利条約等は、各職員が研修受講の際に読み合わせ、確認している。全体的な計画は、年度終わりの次年度スタート会議にて作成している。理念・方針に関わる項目は園長が作成し、行事計画は担当、クラス毎の取組は担当が作成している。</p> <p>話し合いの際には事前に内容を伝え、意見をまとめておくように全職員に話し、職員参画のもとに作成するように努めている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<p>b</p> <p>入園のしおりに、園が設定する室温を記しており、温度チェック表で職員は管理している。熱中症に関しては、測定器を目安に活動内容を検討している。計測器を過信せず、子どもの表情や声にも耳を傾けている。室内換気や清掃、玩具類の消毒など衛生管理も徹底している。</p> <p>園内は、子どもが落ち着いて生活ができるよう、成長に合わせた調度類を準備し、状況に合わせて配置の工夫を行っている。</p> <p>絵本は、子どもたちの手が届くところに置いたり、椅子を配置することで、子どもたちが自由に絵本を読むことができる環境である。また、玩具は、子どもの五感の刺激や興味を引くものを購入したり、手作りを行っている。園の空き教室を活用したり、段ボールで小さな空間を作るなど、クールダウンできる環境を提供している。ただし、子どもの個人差もあり、安全に遊べるよう職員間で検討を重ねている。</p> <p>トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい。手洗い場も、衛生管理が徹底されており、安全への工夫が見てとれる。</p>

3	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>職員は、子どもの目線に合わせ、穏やかな声掛けを行っている。子どもの欲求をしっかり聞き入れている。わがままには「それはできないよ」と伝え、なるべく子どもの思いを大切にしている。また、育ちの過程で、イヤイヤ期もあり、職員は子どもの思いのくみ上げに努め、子どもの好きな歌と一緒に歌ったり、スキンシップを図りながら安心感を高め、受け入れることができるように接している。</p> <p>職員は子どもに話し掛ける時に、「こうしなさい」ではなく、「こうしたら、おともだちはどうおもうかな」など、子ども自身が気づいて考えることができるように援助している。</p> <p>職員は、子どもに向けて、せかず言葉が出てしまったときは、「急いでくれてありがとう」と気持ちを伝える言葉を添えている。</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育の事例を多く確認でき、職員の保育に対する取組は特筆すべき点である。</p>
4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>園は、入園のしおりの3つの柱からなる保育の目標の一つに、“正しい生活習慣”を掲げている。</p> <p>職員は、スプーンとフォークから箸への移行、着替えなど、保護者の協力を得ながら、子どもの育ちに合わせた対応を行っており、無理強いはいはしないよう努めている。</p> <p>園は、3歳未満児クラスと3歳以上児クラスの2クラスでの異年齢保育を行っており、子どもは年上の子どもが成長して行う動作の真似をしたい気持ちが育っている。</p> <p>また、職員は、スプーンや箸の素材、衣服など、保護者に協力を依頼し、遊びの中に指先や手首を使うものなど取り入れながら、体幹を育て、子どもの成功体験の場を増やすよう工夫している。</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備や援助の事例が多く聞き取れる。</p> <p>園の保育の目標に基づいた、“正しい生活習慣”についてのさまざまな取組は高く評価できる。</p>
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園の一日は、朝のお集りから始まる。職員は一日の活動予定を伝え、子どもの表情や意見を聞き入れながら、子どもと一緒に一日の活動の見通しを立てている。当番活動もあり、挨拶や台ふきなどの活動を、4、5歳児が率先して行う姿がみられる。</p> <p>園は、3歳未満児クラスと3歳以上児クラスの構成で、子どもたちは活動している。3歳未満児クラスでは、子どもの自我が目覚める過程であり、玩具の取り合いなど、友だちとぶつかることもあるが、職員はその様子を見守り、さりげなく相手の気持ちを代弁しながら、援助している。</p> <p>3歳以上児クラスでは、4、5歳児と3歳児と一緒にルールのある遊びをすることが難しいことに直面するものの、4、5歳児が3歳児に遊び方を教える場面が増えており、互いを思いやる心が育っている。</p> <p>気候の良い時期は、外遊びを多く取り入れ、園の菜園で野菜を育てるなど、自然と触れ合う場面も多い。</p> <p>金曜日の一日集中して遊ぶ日は、子どもが思う遊びをしっかりと遊び込み、「今日のあそびの王様は誰だった?」と、子どもの言葉や表情、感性を育てる一日となっている。</p> <p>ヒヤリングの多くの事例から、職員が子どもの主体性を育むための環境整備に注力していることが確保できる。職員の取組は、子どもの生活を豊かにするものとなっており、優れた点である。</p>
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳未満児クラスでは、午前睡や軽めの休憩など、子ども一人ひとりの体力や様子を見ながら、休めるよう量の部屋を備えている。</p> <p>遊具や絵本などは、子どもの目線に配置しており、子どもの興味や関心を引き出す工夫がある。</p> <p>てつなぎや保護者との会話から、ミルクの飲み方や離乳食への取組状況等、密に情報共有を行っている。離乳食は、園の栄養士が保護者と面談し、家庭での食事の形状などを聞き取り、成長に合わせて食べることができるよう配慮している。</p> <p>0歳児の保育では、子どもと職員が関わる様子や記録物、作品から、子どもの心豊かな育ちが見受けられる。</p> <p>職員のミッションである“今”の育ちや成長の喜びを保護者と共有するといったキーワードと合致しており、高く評価できる。</p>

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳未満児クラスの活動は、朝のお集りが終わりクラスに戻ったら、子どもが興味を持つ音楽を流し、バルーンやトランポリン、サーキットなど体を動かしている。広い園庭では虫取り、遊具で遊ぶなど、子どもたちが自ら遊びを見つけ、探求心が育つよう職員が援助している事例を多くヒヤリングすることができている。</p> <p>自我の芽生えから、子ども同士で物の取り合いや喧嘩等の場面もみられるが、職員がお互いの気持ちを代弁しながら、人との関わり方を子どもの目線に降りて教えている。また、できる子の様子をまねようとする気持ちから、活動の幅が広がっていく様子も窺える。</p> <p>園では、地区小学校のALTとの交流、茶道や和太鼓の先生、地域高齢者などとの関わりがあり、子どもは自然な流れで、保育士以外の大人と関わる場面がある。</p> <p>朝のお集りや異年齢クラスでの活動は、協調性や思いやる心が芽生える環境であり、園の保育環境は優れているといえる。</p>
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳以上児クラスは異年齢で活動している。育ちの過程で出来ることできないが生じるため、制作活動ではグループ分けを行い、ハサミの使い方や工作の難易度を考慮しながら援助している。</p> <p>異年齢での活動では、3歳児の活動内容に4、5歳児の活動を合わせるのではなく、それぞれに自分らしく活動できるよう指導計画を作成している。</p> <p>職員は、4歳児以上の様子を見ることで、3歳児が難しいことでも頑張ろうとする気持ちを育てていくことをねらいとしている。</p> <p>5歳児は、入学前診断や一日体験入学など、小学校に行く機会がある。また、就学前面談、小学校教員の園訪問があり、児童要録の提出と共に、子どもの保育園での様子や育ちを伝え連携を図っている。</p> <p>作品作りから手作りゲームへの発展、和太鼓や運動会など集団で一つのことをやり遂げる等、一人ひとりの個性を活かしながら、遊びや学びの展開事例を多く確認することができる。園でのこのような取組は強みであるといえる。</p>
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>対象となる気になる子どもは在籍しているものの、認定がおりていないため、保護者への対応も含め、保健師の相談を受けながら慎重に取り組んでいる。</p> <p>保健師による定期的な巡回相談があり、連絡すれば随時相談可能である。</p> <p>日々の生活ではフリーの職員が付いて子どもの特性に配慮した言葉かけを行うことで、気持ちに寄り添う保育を行っている。来客時や行事などで子どもの様子が落ち着かない場合は、子どもの変化に留意しながら安心できるよう支援を行っている。</p> <p>トランポリンや制作物など“自分がしたいこと”で欲求を満たし、落ち着きがみえと、“一つのお約束を決める”など工夫している他、園庭遊びなど戸外遊びでは、他の子どもとの関わりの中に職員が仲介に入り支援している。周りの子どもも理解があり、ともに成長する姿がみられる。</p> <p>必要に応じて、こども発達センター“青い鳥”で療育を受けることができる。</p> <p>また、今年度は主任が発達コーディネーター連絡会に参加し、事例検討や保護者への伝え方等マニュアル作りを学んでいる他、長崎大学教授のweb研修もあり必要な知識や情報を得ている。</p>
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1日の生活を見通して、空いている保育室や和室、ホールを随時活用しているとともに、子どもたちの様子を気がけながら、部屋の配置を変えている。また、3歳未満児はだっこやおんぶ、ソファで休むなど安心して休める環境を整えている。</p> <p>以前は延長保育の子どもがいたが、現在は定刻に全ての子どもが降園している。</p> <p>16時からは3歳以上児クラスに集まり、絵本など室内遊びでゆっくり過ごしており、職員3人体制となると、3歳以上児の要望で外に出ることもあり、室内と園庭を使い分けながら援助している。</p> <p>子どもの状況については、職員間で引継ぎノートを活用し、病気・けが等の情報など必要時には電話で伝えるなど適切に行っている。</p> <p>子どもの在園時間を考慮した安心できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していることは高く評価できる。</p>

11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>年間を通して小学校との連携に取り組んでいる。学校からALTの訪問があり、子どもに英語と触れ合う機会を設けている。</p> <p>延では、5歳児には片づけや給食など時間を意識した活動を取り入れている。</p> <p>数や文字を読むことに興味を湧くよう絵本のコーナー横にソファを置く等、子どもの視線に入るよう工夫している。年明けからは午睡をなくしたり、ワーク活動を取り入れる等、小学校入学に向けた計画を立てている。就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりを行っている。</p>
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>令和5年度健康管理保健年間計画を主任が作成している。年間目標を基にⅠ～Ⅳ期に分かれ、法改正ごとに改訂しており、昨年度も新型コロナウイルス対策に合わせて加筆している。</p> <p>健康管理マニュアルには、検温など健康観察のポイント、病後児の受け入れなど集約しており、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>入園時に、児童の記録に続き、生育状況、発育発達について気になるところ、健康調査票では既往歴、予防接種履歴など収集し、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めていることがわかる。</p> <p>3歳未満児はSIDSチェックは3分おきに記録し、常時職員がそばに付くよう心掛けている。</p> <p>園だより裏面には健康についての内容を掲載している他、“入園のしおり”にも保護者にSIDSに関する注意点など必要な情報を提供している。</p> <p>ただし、マニュアルについての研修と定期的な見直しはこれからであるため、今後の取組に期待したい。</p>
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>健康診断、年2回(4月・10月)実施し、結果はてつなぎ、連絡帳等にて保護者に報告している。年1回、歯科検診と尿検査も実施し、結果を知らせ、必要時は受診を促している。</p> <p>毎月、身長体重を月末にてつなぎに記入し、保護者に渡している。また、健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映し、家庭生活に活かせるよう心掛けている。</p>
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>慢性疾患等では、喘息の子どもが多く与薬依頼書に沿って服薬を支援している。通院後は診断書や処方箋等の情報も得ていることから、子どもの状況に応じた適切な対応を行っていることが見てとれる。</p> <p>アレルギー疾患対策として、年1回栄養士を中心にエピペン研修を開いている。また、入園時アレルギーの有無を事前に確認し、医師の指示書の提出を依頼している。提供時は除去食や代替えを提供するとともに、色付きの三角皿の使用や口頭での確認の徹底など対策を図っている。</p> <p>保護者に向けて、園だよりなど書面で発信したり、対面で個別に伝えるなどアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組は優れているといえる。</p>

A-1-(4) 食事			
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>a</p> <p>栄養士が、愛情のこもった献立と食育の全体計画を作成しており、食育計画表では、“レインボーファーム”（以下菜園と記述）で年間収穫できる玉ねぎ、じゃがいも、人参、大根など17品種の野菜をカレンダー式で配し、植え時期や収穫時期を記している。</p> <p>また、収穫した野菜は給食費食材として園が購入しており、農園の売上収獲代金は肥料代や子どもの夏のおやつ代に使用するなど、独自のサイクルを取り入れている。</p> <p>午前中には、子どもが菜園で採れたてのトマト、きゅうり、レタスをちぎって食べるなど“朝サラダ”を楽しんでいる他、収穫したじゃがいもは家庭に持ち帰るなど、菜園での食育活動により子どもが伸びやかに生き活きと育つ環境にある。</p> <p>日によっては、ホール前のバルコニーに机を並べ外での食事や、コロナ感染緩和時はバイキングを取り入れるなど雰囲気作りも工夫している。</p> <p>食器は3歳未満児は安全性のあるプラスチック、丸皿やプレート式など分けている他、3歳以上児は陶器を使用している。</p> <p>離乳食に関しては、栄養士も保護者面談に立ち合い助言等を行っている他、保護者アンケートの実施や毎日サンプル食を展示するなど家庭との連携を図っている。</p> <p>愛情のこもった献立と、菜園で採れたての野菜を楽しみ、伸びやかに暮らす子どもの様子から、園の食育への取組は特筆すべき点である。</p>
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<p>a</p> <p>給食委員会や検食、更には同じ食事を全職員摂る中で、一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮し、献立、調理、刻み方など話し合っている。</p> <p>離島の過疎地であるため、食材が揃わなかったり、配送の時点で高温で使えなかったりする場合には、おやつなどは、直接買い出しに出掛ける他、今年度は台風などで、休園となり残食を翌日に使用するなど適宜対応している。</p> <p>そうめんを天の川に見立てたり、こいのぼりやトナカイの形を型取った給食の他、ホットケーキ作りなどのクッキングや、郷土食であるふくれ饅頭、野菜入りすり身揚げ、かんころ餅、鯛めしづくり、五島うどんの社会体験見学など、地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>全クラス対象にリクエストメニューも楽しみの一つとなっている。</p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは、園の強みであり高く評価できる。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>a</p> <p>園では、0歳児はてつなぎ、1歳から5歳児は連絡帳により家庭での子どもの状況を詳細に把握し、子どもの成長について情報を共有する中で、保護者からの相談も受け付けている。</p> <p>年2回保護者参観では通常の各クラスでの活動の他、災害避難時の受け渡し訓練や保健師による食育セミナーも実施するなど、さまざまな企画とともに子どもの成長を感じることができるよう工夫していることがわかる。</p> <p>また、保護者会を組織し、卒園式の時に次年度の保護者会について話し合いを持ち年間を通して活動している。保護者会を通して、園長、主任も園の行事や園庭の草刈りなどの協力を依頼している。</p> <p>少人数の園ならではの職員・保護者が一丸となった取組が窺えることは、園の特長であるとともに特筆すべき点といえる。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>a</p> <p>玄関には、保育の相談窓口である県運営適正化委員会の案内や上五島町子育てパンフレットを配置している他、図書コーナーでは保育士会だよりを綴ったファイル、育児に関する本があり保護者に貸し出しもしている。</p> <p>少人数な園であるため、園長をはじめ全職員で保護者に声を掛け、相談しやすい家庭的な雰囲気を作っている。</p> <p>昨年からの玄関入口に、クラスの子どもを紹介する“なかまたち”の掲示物を貼り出している。これは、コロナ禍で行事や保護者の集まりが少なかったことと、各地域から登園しているため保護者間のつながりが薄く、「どの保護者か分からない」との声があり取り入れた経緯がある。</p> <p>保護者が安心して子育てできるように、園が行っている工夫や配慮は高く評価できる。</p>
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>b</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、休みが続くと園から連絡を入れたり、一日落ち着かない様子が見られる子どもを気がけたり、体のあざやネグレクトなど日ごろから子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めている。</p> <p>実際に虐待等の疑いがある場合は、担任が主任、園長の順に報告、そして行政担当課、保健師、民生委員児童委員が加わるという体制を整えている。関係機関との相談や入所などの事例を確認した。</p> <p>定期的に保健師が乳幼児を対象に家庭訪問を行っており、その後園に巡回する場合もある。</p> <p>ただし、虐待等権利侵害に対応するためのマニュアルに基づく職員研修の実施はこれからである。</p> <p>園として、虐待が疑われる子どもの早期発見・早期対応に努め、更なる虐待の予防に取り組むことが望まれる。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p>b</p> <p>法人での職員自己評価の仕組みづくりや、園での試み等を検討中である。</p> <p>園長は、日頃から職員間のチームワークづくりや学び合いに配慮し、ベテラン職員のスキルを若手職員に、若手職員のアイデアを新たな取組へと繋いでいくよう話題にしている。</p> <p>小規模園の特色を活かして、全職員が全ての子どもに対応し、職員相互の実践を確認し合って改善に繋がっていることが観察やヒヤリングから確認できる。</p> <p>今後、園長が検討している自己評価や面談を通して、保育実践を組織的に振り返る仕組みづくりに期待したい。</p>

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 福見保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 清和会
3. 事業所所在地：長崎県南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷10番地2
4. 事業所の長の氏名（園長等）：西村志佐子
5. 連絡先
電話：0959-45-3062
Fax：0959-45-3063
eメール：fukumihoikuen@sage.ocn.ne.jp
ホームページ：https://www.seiwakai-kamigoto.jp/
6. 当該事業の開始年月日：H31年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

別紙資料添付

9. 現在の職員数 (R5 年 4月 1日現在) :

常勤職員数 4 人、非常勤職員数 5 人 (常勤換算 人)

10. 定員及び現在の利用者 :

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	1	0
1歳児	1	7
2歳児	4	2
3歳児	4	6
4歳児	5	3
5歳児	5	1
計	20	19

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	2	0
障害児保育		1
病後児保育		
一時保育		1
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力 (利用状況) と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積 (保育園分) :

416.064 m² 利用者1人あたり 20.8 m²

(2) 園庭面積 :

823.221 m² 利用者1人あたり 41.2 m²

(3) 建築 (含大改築) 後の経過年数 :

46 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ (無))

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他(自動車)で _____ 分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

法人の施設 特別養護老人ホーム福見の園、福見カトリック教会

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人）
- 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

特になし

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

苦情を受付→園長に報告→職員に周知（苦情解決に向けて話し合う）→関係職員、主任、園長とその苦情主とで解決に向けて話し合う

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

セクシャルハラスメント、 望ましい保育士としての資質や態度、実習生受け入れについて、ボランティア受け入れについて、プライバシー保護について、保護者からの意見に対する対応、安心・安全な福祉サービスの提供、防火関連、不信侵入時おける対応、保育の標準的な実施方法について、乳幼児保育における留意点、健康管理について、アレルギー疾患について、食育実施計画について、衛生管理について、虐待について、プール遊び・水遊びについて

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 園庭が広く開放的であり、子ども達がのびのびと活動できる。自然歌化であり、散歩の散策活動ができる。(海、山、川)

- ② 食育活動：福見保育園に来ると野菜がいっぱい。子ども達に大地の恵みに感謝する事、命をつないでもらえていることを体で経験できる。保育園に行くとお野菜、持ち帰れること。給食が栄養満点、おいしさ満点

- ③ 上記の事柄から職員のチームワーク

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	福見保育園
-------	-------

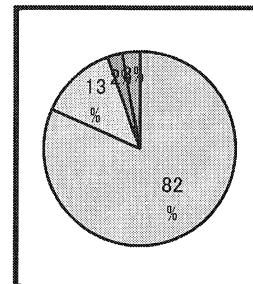
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2023年 6月13日から 2023年 8月 24日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く201件内)

利用者総数	14 人
調査対象者数	14 人
有効回答数	7 人
回収率	50 %

はい	164 件	82%
どちらともいえない	26 件	13%
いいえ	5 件	2%
わからない	6 件	3%



総 評	<p>本アンケートは14人中7人の回答を得て50%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、29項目の設問に問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか」を含む11項目が100%と最も高く、保護者が保育園を理解し、満足していることがみてとれる。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いませんか」14.3%が一番低く、次いで問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」、問12「保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)」が42.9%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や保護者への配慮、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、行事などに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、50%の回収率であり、半数の声は反映できていないことは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--